## SNS等による児童の犯罪被害防止への協力のお願い

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。 さて、現在、県内では SNS 等による児童生徒の被害が多発しております。本市では、ま だ被害が確認されておりませんが、インターネットを介した事件・事故の防止には、保護者 の皆様のご協力が欠かせません。

つきましては、児童の SNS 等による被害防止ため、下記の通り、各家庭での取組へのご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校で本日お子さんに指導したこと
  - (1) 有害サイトへのアクセスや SNS 等への個人に関する事柄の書き込み等は、犯罪に 巻き込まれる危険性が高いことから、絶対に有害サイトへアクセスしないこと、また、 むやみに個人情報を公開したり、自画撮りにより画像を送信したりしないこと。
  - (2) 掲示板や SNS 等への悪質な悪戯の投稿、相手への送付・拡散等は、刑事罰の対象 になるので絶対に行わないこと。
- 2 ご家庭で取り組んでいただきたいこと
  - (1) 情報端末の適正な使用についての「家庭内でのルール」づくり
    - ※ 2月5日よりメディアセレクト週間になります。「家庭内でのルール」についてもう一度確認・見直しをお願いいたします。
  - (2) 児童が利用する情報端末へのフィルタリングの設定
    - ※ 携帯電話だけでなく、パソコン、ゲーム機等にも設定をお願いいたします。
  - (3) SNS等による被害や不審な動きがあった場合の<u>学校・警察への速やかな連絡</u> ※ 早期発見が被害防止に繋がります。速やかな連絡をお願いいたします。
- 3 その他
  - ご不明の点がございましたら、教頭までお問い合わせください。

(事務担当: 教頭 弓田 修 1回0241-22-1809)